



## 犬を飼っている方 狂犬病予防注射のお知らせ

☎まちづくり課 環境下水道係 ☎77・3924

犬の飼い主は、法律により毎年一回（4～6月）の狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず注射してください。

### 注射料

■新規登録と注射をする場合

一頭 6,500円

■登録済みで注射のみの場合

一頭 3,500円

■新規登録のみの場合

一頭 3,000円

■集合注射実施日 5月11日(木)

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

### 注射会場・時間

■高谷共同利用施設

午前9時～9時20分

■大台北集会所

午前9時35分～9時55分

■加茂集会所

午前10時15分～10時30分

■菱田宿公会堂

午前10時45分～11時5分

■福祉センター「やすらぎの里」

午前11時25分～11時55分

■川津場三和公民館

午後1時10分～1時25分

■牧野集出荷所跡地

午後1時40分～2時

■はにわ台児童公園

午後2時20分～2時40分

■新井田公民館

午後2時55分～3時10分

■役場車庫前

午後3時25分～4時

### 動物病院での注射

集合注射に参加できない場合は、必ず動物病院で注射し「注射済証明書」を環境下水道係に提出してください。

※動物病院での注射料金は、各病院に確認してください。

### 注意事項

- ・当日は、町からの通知はがきを持参してください。
- ・飼い犬のフンの処理は必ず行ってください。
- ・飼い犬を固定できる人がお越しください。



## しばっこカフェ

☎地域包括支援センター ☎77-3925

しばっこカフェを次のとおり開催します。会場では、専門職に認知症や介護の相談もできます。

### しばっこカフェとは

認知症の方と地域の皆さんが気軽にお茶を飲みながら、トランプや折り紙、パズルなどをして楽しく過ごす場所です。

カフェの終わりには、みんなで歌を歌ったり笑いヨガをします。

**開催日** 4月25日(火)、5月30日(火)、6月27日(火)

**時間** 午後1時30分～3時

**会場** 福祉センター「やすらぎの里」

**参加費** 100円(茶菓子代)

### その他

- ・送迎を希望する方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。
- ・入室時に体調をチェックします。
- ・カフェ内ではマスクを着用してください。

## 芝山町民ゴルフ大会

☎教育課 社会教育係 ☎77-1861

芝山町スポーツ協会ゴルフ部が主催するゴルフ大会を次のとおり開催します。

**参加資格** 芝山町在住または在勤の方  
(定員104人/26組)

**開催日** 6月2日(金)

**時間** 午前8時～(IN/OUT)

※表彰式とパーティーは、午後4時～(予定)です。

**会場** 芝山ゴルフ倶楽部

**プレー費** 1万円

※セルフプレー、昼食(ワンドリンク付)、パーティー費

**申込み** 申込書を社会教育係に提出してください。

※申込書は町ホームページから取得できます。

※令和3・4年度の出場者には、4月上旬に申込書を送付します。

**申込み期限** 5月8日(月) 午後5時まで

※組み合わせ表は、後日送付します。

## 4月下旬・5月上旬の 保健事業

### 3歳児健康診査

- 対象者 令和元年8～10月生まれの幼児
- 開催日 4月17日(月)
- 時間 午後1時～2時

### 子宮頸がん検診(要申込み)

- 対象者 20歳以上の女性
- 開催日 4月21日(金)  
5月9日(火)
- 時間 午前9時～11時20分  
午後1時～3時

### 【超音波】乳がん検診(要申込み)

- 対象者 30～49歳の女性
- 開催日 4月22日(土)  
5月11日(木)
- 時間 午前9時～11時20分  
午後1時～3時

### 【マンモグラフィ】乳がん検診(要申込み)

- 対象者 50歳以上の女性
- 開催日 4月25日(火)、4月26日(水)  
5月12日(金)、5月13日(土)
- 時間 午前9時～11時20分  
午後1時～3時

### のびのびラッコ教室(要申込み)

- 対象者 1歳6カ月児健診後～3歳児健診前の幼児と保護者
- 開催日 4月27日(木)
- 時間 午前10時30分～11時15分

### パンダ学級(要申込み)

- 対象者 3歳児健診後～就学前の幼児と保護者
- 開催日 4月27日(木)
- 時間 午後1時30分～2時30分



## 16～20歳の方 学生等医療費助成制度のお知らせ

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎77・3914

町では、16～20歳の方を対象とした医療費助成を実施しています。助成を受けるには申請書などを提出してください。

### 対象となる学生等

#### ■年齢(令和5年度の場合)

平成19年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

#### ■住所要件

- ①芝山町に住民票がある方
  - ②就学などで町外に住民票があるが、芝山町に住民票がある保護者に扶養されている方
- ※①または②のどちらかに該当する必要があります。

#### ■所得要件など

健康保険の被扶養者である方

※国民健康保険の被保険者の場合は、年間収入見込額が130万円未満の方が対象です。

#### 助成対象者

医療機関の受診日に芝山町に住民票がある保護者などのうち、対象となる学生等を扶養または監護している方

#### 自己負担額と助成区分

- 通院 一回につき300円
- 入院 1日につき300円
- 調剤 無料

#### 助成方法 償還払い方式

※受給券の交付はありません。

※申請書に医療機関の領収書などの必要書類を添付して、支払日の翌日から2年以内に申請してください。

※原則として申請月の翌月に指定口座に振り込みます。

#### 必要書類

- ・助成申請書
- ・助成対象となる学生等の保険証の写し
- ・助成対象者(保護者) 振込先口座が分かるもの
- ・領収書の原本
- ・(医療費の明細が分かるもの)
- ・医療費計算書
- ・(領収書が添付できない場合) 申請書などの書類は、子育て支援係窓口または町ホームページから取得できます。

#### 注意事項

- ・医療機関に支払った保険診療の一部負担金(3割負担)部分が対象です。
- ・健康保険組合などから高額療養費の給付や付加給付金がある場合は、それらを差し引いた額が対象です。
- ・他の医療費助成制度を受けられる場合は、それらの制度が優先されます。
- ・保険外診療の医療費は対象になりません。
- ・学校管理下でのけがや病気は、日本スポーツ振興センター制度で救済される場合があるため、本助成の申請前に各学校に確認してください。
- ・第三者行為によるもの(交通事故など)は対象になりません。